

平成29年度 御宿町地域おこし協力隊募集要項



御宿町は千葉県南東、房総半島の東に位置する町です。東京駅まで特急で80分の距離にある面積24.86km²のコンパクトな町です。豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、キンメダイや伊勢えび、アワビなどの魚介類や、おいしいお米などの特産品があります。

海岸には約2kmに渡る真っ白な砂浜が広がり、画家加藤まさを氏が童謡『月の沙漠』を作詞した舞台となりました。

また、1609年に当町の沖でスペイン船「サン・フランシスコ号」が遭難し、地元の方々が乗組員を救助したことがきっかけとなり、御宿町・スペイン・メキシコの国際交流が現在でも続いています。

さて、国内では人口減少が進む中、御宿町においても、少子高齢化や人口減少が進んでおり、そのような課題は非常に重要であると認識しております。

さまざまな行政課題や地域活性化対策に対して、町では住民の方々をはじめ、事業者や大学、そして町職員（産官学民金など）が協働で問題解決に向け取り組んでおりますが、さらなる地域振興の向上を目指している状況です。

こうしたことから、地域おこし協力隊に協力いただき、町が実施する取り組みについて、一緒に進めたいと考えています。

1. 活動種別及び募集人数

有害鳥獣対策関係 1名

2. 活動内容

有害鳥獣対策関係

- ① 有害鳥獣の生態や生息状況等について学習
- ② 有害鳥獣における捕獲駆除や防除方法など対策の研究
- ③ 有害鳥獣についての地域住民への相談業務や周知啓発活動
- ④ 捕獲従事者との連絡及び業務調整補助
- ⑤ 町内地域間における有害鳥獣の被害防止対策等の業務調整補助

3. 募集対象

- (1) 平成29年12月1日現在で、年齢20歳以上40歳以下の方（性別は問いません。）
- (2) 3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住し、採用後御宿町に生活の拠点を移し、住民票を移動できる方
- (3) 地域の活性化に意欲があり、地域の集落活動に協力する意思のある者
- (4) 契約期間終了後に御宿町で起業、就業して定住する意思のある方
- (5) 自らの意思及び責任において活動を実施できる方
- (6) 自らの力で生活を維持することができる方
- (7) 契約期間を全うする意思のある方
- (8) 心身ともに健康で、正常な状態で誠実に職務ができる方
- (9) 普通自動車免許を有している方又は取得する見込みのある方
- (10) パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント・インターネット操作など）の一般的な操作のできる方

4. 活動地域

御宿町全域等

5. 活動時間

原則として、週5日、午前8時30分から午後5時15分(実働7時間45分)

※活動内容によっては、土・日・祝日の活動も含まれます。

6. 活動期間

委嘱日から平成30年3月31日までとします。

※任用の期間は、活動して取り組む姿勢や事業成果等を考慮して更新を行い、最長で平成32年3月31日まで延長することができます。

7. 報償費

月額 166,000円

※ただし、月の活動日数が18日を超えない場合、1日あたり8,300円の日割り計算により支給いたします。

8. 待遇等

- (1) 本町との雇用契約はありません。
- (2) 社会保険には各自で加入してください。
- (3) 確定申告は各自で行ってください。
- (4) 住居を賃貸する場合、契約手数料や毎月の家賃は、既定の範囲内をもって町が負担いたします。
※食費、光熱水費、通信費、町内会費等は各自でご負担いただきます。
- (5) 車の維持費として補助があります。
- (6) 活動に必要となる消耗品、備品等は協議の上購入します。
- (7) 研修旅費については、本町の旅費規定に準じて、予算の範囲内で支給します。

9. 募集期間

随時受付けています。

10. 選考方法等

【第1次審査：書類審査】

下記の①から④の書類（※④は任意提出）を準備し、郵送または直接提出してください。

- ① 「平成29年度御宿町地域おこし協力隊応募用紙」
- ② 住民票
- ③ 普通自動車運転免許証の写し（取得見込みの方は提出の必要なし）
- ④ その他PR資料(任意)

※過去に取り組んだ地域おこし活動、社会貢献活動、企画したイベント、事業等の資料や商品開発、研究成果資料等

【第2次審査：個人面接】

第1次審査合格者を対象に開催日時、場所等をお知らせします。

【採用予定日】

任用開始日は相談して調整します。

問い合わせ・応募先

〒299-5192

千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町役場 企画財政課

電話：0470-68-2512

e-mail: s-ithr@town-onjuku.jp